事業番号 A-4-1

事業名 埋蔵文化財発掘調査事業

事業費 総額 1,591 千円

(内訳: 発掘調査費 1,106 千円、整理作業費 486 千円)

事業期間 平成 24 年度~令和元年度

事業目的・事業地区

東日本大震災において住居に被害を受けた被災者が、町内で生活再建を行うにあたり、 止むを得ず埋蔵文化財包蔵地において個人住宅や中小零細企業店舗等を建設せざるを得 なかった世帯に対して、被災者の早期生活再建と財政負担の軽減のために、6か所の埋蔵 文化財発掘調査を行ったもの。(位置図は別紙のとおり)

事業結果

<発掘調査>

西館跡(平成24年度、発掘面積5㎡、調査費用191千円)

中組遺跡(平成24年度、発掘面積10㎡、調査費用189千円)

谷陽院遺跡(平成24年度、発掘面積14㎡、調査費用166千円)

小沼遺跡·狐山遺跡(平成24年度、発掘面積19㎡、調査費用164千円)

皎善寺館跡(平成 24 年度、発掘面積 16 ㎡、調査費用 235 千円)

化粧坂遺跡(平成 25 年度、発掘面積 107 ㎡、調査費用 161 千円)

<整理作業>

美里町文化財調査報告書第7集(令和元年度、300部、印刷製本費486千円)

調查状況 (化粧坂遺跡)



(谷陽院遺跡)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 町内6カ所の埋蔵文化財包蔵地内に新築予定だった個人住宅については、令和3年 3月現在、調査後に住宅が新築され、住人が居住している。

住宅建築において、失われる可能性のあった埋蔵文化財を迅速に調査することで、 住民の円滑な生活再建に資するとともに、埋蔵文化財の所在の有無等を明らかにし、 記録として調査報告書を作成することができたことから事業が適正に執行されている と判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は一般財団法人建設物価調査会刊行の土木コスト情報等を基準 に実施し、美里町財務規則等に基づき見積を徴収し、業者を選定している。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

個人住宅建築に伴う埋蔵文化財の調査は、事業者からの申請により実施の有無が判断される。当初の見込みより、調査まで要する案件が少なかったものの、調査が必要となった町内 6 か所における埋蔵文化財発掘調査は、申請を受けて迅速に実施することができ、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事業実施年度平成 23 年度~ 令和 2 年度埋蔵文化財発掘調査平成 24 年 2 月 ~ 令和元年 12 月発掘調査整理作業平成 25 年 4 月 ~ 令和 2 年 3 月

報告書刊行 令和2年3月

<実際に事業に有した事業期間>

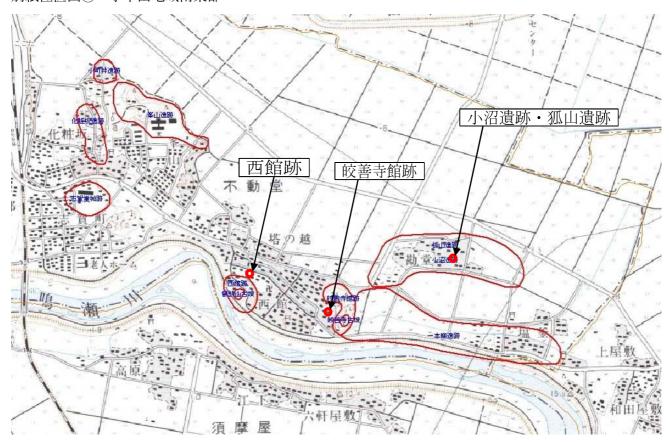
事業実施年度平成 23 年度~ 平成 30 年度埋蔵文化財発掘調査平成 24 年 2 月 ~ 平成 25 年 3 月発掘調査整理作業平成 30 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月

報告書刊行 平成 31 年 3 月

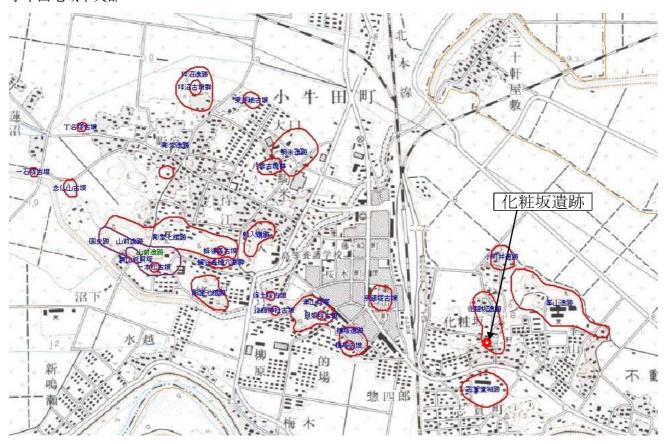
事業担当部局

教育委員会教育総務課文化財係 電話番号:0229-58-0500

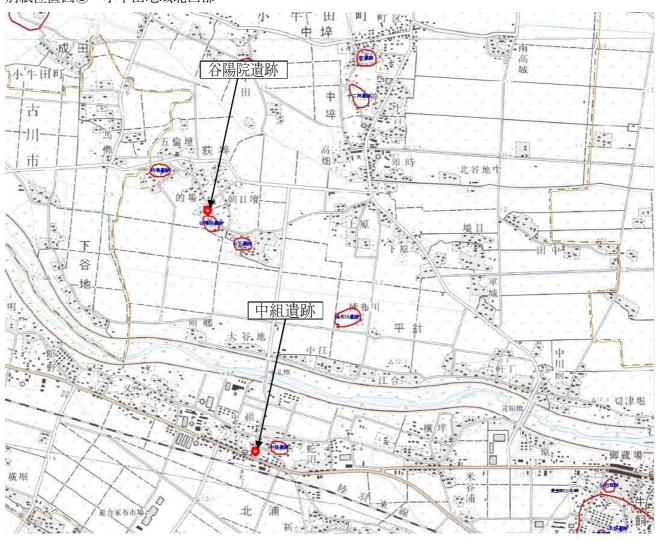
別紙位置図① 小牛田地域南東部



小牛田地域中央部



別紙位置図② 小牛田地域北西部



事業番号 D-4-1

事 業 名 災害公営住宅整備事業(牛飼地区)

事 業 費 総額323,883千円

(内訳:調查・設計費17,422千円、工事費306,461千円)

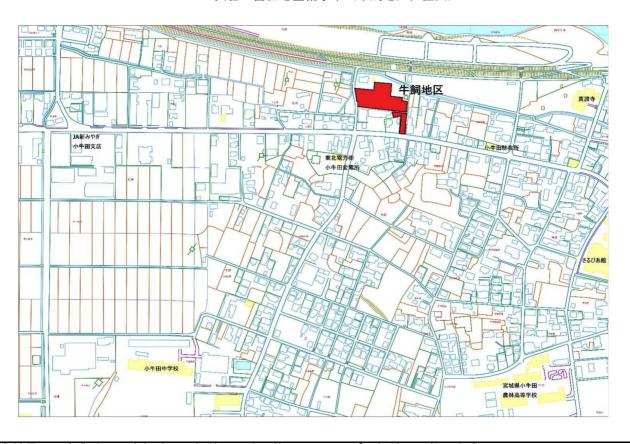
計画期間 平成24年度~平成25年度

事業目的 事業地区:牛飼地区

東日本大震災により、半壊以上の家屋被害(半壊・大規模半壊については、やむを得なく解体する場合)を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興などの生活再建が困難な世帯に対して、被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図るため災害公営住宅の整備を行ったもの。

整備戸数 24戸

D-4-1災害公営住宅整備事業(牛飼地区位置図)



事業結果 事業地区:牛飼地区(総計画用地面積 4,015.85㎡、総計画戸数 木造24戸)

〈平成24年度〉 実施設計、建設工事

実施設計費 13.063千円、建設工事費 57.710千円

〈平成25年度〉 建設工事、工事監理

工事監理費 4,359千円、建築工事費 248,751千円

供用開始 平成25年10月から(令和3年3月現在 24戸入居)

工事完成前



完成後



事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・牛飼地区災害公営住宅は、平成25年9月に完成し、令和3年3月現在で24戸が入居している。建設計画戸数24戸全てを満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。
- ・多様な世帯構成や生活ニーズへの対応が必要であり、今後も新しい地域コミュニティーや高齢者等へ配慮し、安定した生活の確立を支援する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、美里町財務規則等に基づき 入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費と判断できる。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

牛飼地区における災害公営住宅整備事業は以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

〈想定した事業期間〉

〈実際の事業期間〉

実施設計 平成24年9月~平成24年11月

実施設計 平成24年9月~平成24年12月

建設工事 平成25年1月~平成25年9月

建設工事 平成25年2月~平成25年9月

牛飼地区住宅においては、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ 当初の予定期間どおりに、工事を完了することができた。

事業担当部局

事業番号 ◆D-4-1-1

事業名 牛飼地区災害公営住宅駐車場整備事業

事業費 総額11,069千円

(内訳:実施設計 879千円、駐車場整備費 10,190千円)

計画期間 平成24年度~平成25年度

事業目的:事業地区 牛飼地区

東日本大震災の地震被害等により住宅を失った被害者が入居する災害公営住宅整備と並行して、集 合住宅の形式で整備を実施する牛飼地区災害公営住宅の入居者が利用する駐車場の整備を行ったも の。区画数については、1世帯で複数の車両を所持している世帯も多いことと、近隣に月極駐車場 等の適当なスペースが無いことから、希望入居者より車両の所有台数を聞き取りし、決定した。

事業結果

平成24年度 実施設計、駐車場整備 4,013千円

平成25年度 駐車場整備 7,056千円 (牛飼地区34台)

工事完成前







事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

同地区災害公営住宅整備に併せ駐車場整備を行ったもので、入居者に有効に活用されており、当 該事業は妥当なものと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、美里町財務規則等に基づ き入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は以下のとおり、当初予定どおりの事業を進めることができた。

想定した事業期間

実際の事業期間

〈想定した事業期間〉

〈実際の事業期間〉

実施設計 平成24年10月~平成24年11月

平成24年9月~平成24年12月

建設工事 平成25年1月~平成25年9月

平成25年2月~平成25年9月

牛飼地区の駐車場整備においては、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に 工事を進捗させ当初の予定期間どおりに、工事を完了することができた。

防災管財課町営住宅係 電話番号:0229-33-2142 事業担当部局

事業番号 D-4-2

事 業 名 災害公営住宅整備事業(中埣地区)

事 業 費 総額85,012千円

(内訳:調查·設計費5,592千円、工事費79,420千円)

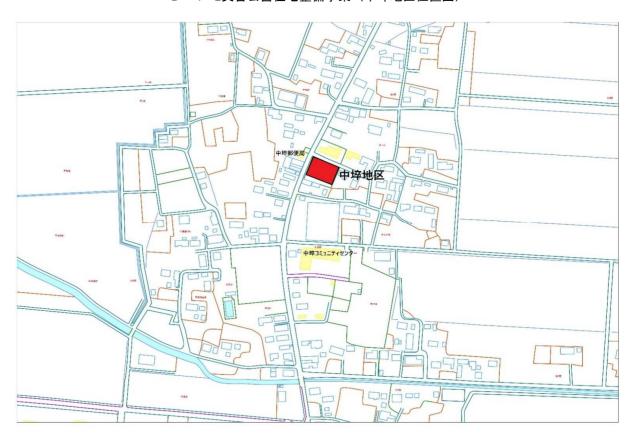
計画期間 平成24年度~平成25年度

事業目的 事業地区:中埣地区

東日本大震災により、半壊以上の家屋被害(半壊・大規模半壊については、やむを得なく解体する場合)を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興などの生活再建が困難な世帯に対して、被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図るため災害公営住宅の整備を行ったもの。

整備戸数 6戸

D-4-2災害公営住宅整備事業(中埣地区位置図)



事業結果 事業地区:中埣地区(総計画用地面積 1,464.41㎡ 総計画戸数 木造 6戸)

〈平成24年度〉 実施設計、建設工事

実施設計費 4,284千円、建設工事費 34,500千円

〈平成25年度〉 建設工事、工事監理

建築工事費 44,920千円、工事監理費 1,308千円

供用開始 平成25年10月より(令和3年3月現在 6戸入居)

工事完成前



完成後



事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・中埣地区災害公営住宅は、平成25年9月に完成し、令和3年3月現在で6戸が入居している。建設計画 戸数6戸全てを満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。
- ・多様な世帯構成や生活ニーズへの対応が必要であり、今後も新しい地域コミュニティや高齢者等へ 配慮し、安定した生活の確立を支援する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、美里町財務規則等に基づき 入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費と判断できる。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

中埣地区における災害公営住宅整備事業は以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

〈想定した事業期間〉

〈実際の事業期間〉

実施設計 平成24年10月~平成24年11月

実施設計 平成24年9月~平成24年12月

建設工事 平成25年1月~平成25年9月

建設工事 平成25年2月~平成25年9月

中埣地区住宅においては、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ当初の予定期間どおりに、工事を完了することができた。

事業担当部局

事業番号 ◆ D -4-2-1

事業名 中埣地区災害公営住宅環境整備事業

事業費 総額2,962千円

(内訳:実施設計費537千円、建築工事費2,425千円)

計画期間 平成24年度~平成25年度

事業目的:事業地区 中埣地区

東日本大震災の地震被害等により住宅を失った被害者が入居する災害公営住宅整備と並行して、中埣地区災害公営住宅の入居者の生活環境に配慮した安全・安心な住まいの確保を行うため、道路から2m~3mセットバックし、騒音や振動の影響を軽減するための整備を行ったもの。

事業結果

平成24年度 実施設計、工事費 2,803千円 平成25年度 実施設計、工事費 159千円

工事完成前



完成後



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

同地区災害公営住宅整備に併せ、居住性確保を目的に行ったもので、歩行者の安全確保や騒音・振動の軽減に効果が見られ、当該事業は妥当なものと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、美里町財務規則等に基づ き入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は以下のとおり、災害公営住宅整備事業に併せ事業を進め、中埣地区住宅において事業を進めることができた。

〈想定した事業期間〉

〈実際の事業期間〉

実施設計 平成24年10月~平成24年11月 建設工事 平成25年1月~平成25年9月 平成24年9月~平成24年12月 平成25年2月~平成25年9月

中埣地区の環境整備事業においては、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ当初の予定期間どおりに、工事を完了することができた。

事業担当部局 防災管財課町営住宅係 電話番号:0229-33-2142

事業番号 D-4-3

事 業 名 災害公営住宅整備事業(練牛地区)

事 業 費 総額132,070千円

(内訳:調査・設計費9,591千円、工事費122,479千円)

計画期間 平成24年度~平成25年度

事業目的 事業地区:練牛地区

東日本大震災により、半壊以上の家屋被害(半壊・大規模半壊については、やむを得なく解体する場合)を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興などの生活再建が困難な世帯に対して、被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図るため災害公営住宅の整備を行ったもの。 整備戸数 10戸

D-4-3災害公営住宅整備事業(練牛地区位置図)



事業結果 地区名 練牛地区(総計画用地面積 11,870.74㎡ 総計画戸数 木造 10戸)

〈平成24年度〉 実施設計、建設工事

実施設計費 7,380千円、建設工事費 44,100千円

〈平成25年度〉 建設工事、工事監理

建築工事費 78,379千円、工事監理費 2,211千円

供用開始 平成25年10月から(令和3年3月現在 10戸入居)

工事完成前



完成後



事業の実績に関する評価

- ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・練牛地区災害公営住宅は、平成25年9月に完成し、令和3年3月現在で10戸が入居している。建設計画戸数10戸全てを満たしていることから事業が適正に執行されていると判断される。
- ・多様な世帯構成や生活ニーズへの対応が必要であり、今後も新しい地域コミュニティや高齢者等へ配慮し、安定した生活の確立を支援する。
- ②コストに関する調査・分析・評価
- ・事業費の設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、美里町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定していることから妥当な事業費と判断できる。
- ③事業手法に関する調査・分析・評価

練牛地区における災害公営住宅整備事業は以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

〈想定した事業期間〉 〈実際の事業期間〉

実施設計平成24年10月~平成24年11月実施設計平成24年9月~平成24年12月建設工事平成25年1月~平成25年9月建設工事平成25年2月~平成25年9月

練牛地区住宅においては、工事請負者と密に調整を行うことで、円滑に工事を進捗させ 当初の予定期間どおりに、工事を完了することができた。

事業担当部局

事業番号: D-5-1

事業名:災害公営住宅家賃低廉化事業(美里町)

事業費総額: 124, 149 千円 (国費 108, 628 千円)

事業期間:平成25年度~平成30年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた美里町において、被災者向けに整備した災害 公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅 の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 25 年度に町内 3 か所(牛飼地区、中埣地区、練牛地区)に災害公営住宅を整備し、令和 2 年度までの 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8 (管理開始 6 年目以降は 5/6) である総額 124, 149 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 188 世帯の居住の安定に寄与した。

XX.1-11 3 0728						
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	備 考		
25	77, 500 円~	7,767 千円	27 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区		
	129, 300 円					
26	76, 300 円~	22,846 千円	33 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区		
	127, 600 円					
27	77, 300 円~	25,034 千円	35 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区		
	129, 400 円					
28	77, 400 円~	23,019 千円	33 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区		
	118, 500 円					
29	76, 300 円~	18, 557 千円	27 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区		
	117, 000 円					
30	74, 500 円~	11, 405 千円	33 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区		
	126, 000 円					
合計	74, 500 円~	108, 628 千円	188 世帯	3地区		
	129, 400 円					

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者等、延べ188世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 2 年 10 月時点において 39 世帯の被災者等の居住の安定化に寄与しており、 今後も最大令和 14 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化 への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は、家賃収入を補完する財源として災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号: D-5-2

事業名:災害公営住宅家賃低廉化事業(美里町)

事業費総額:70,715 千円(国費58,917 千円)

事業期間:平成30年度~令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた美里町において、被災者向けに整備した災害 公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅 の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成 25 年度に町内 3 か所 (牛飼地区、中埣地区、練牛地区) に災害公営住宅を整備し、令和 2 年度までの 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8 (管理開始 6 年目以降は 5/6) である総額 70,715 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 110 世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	備考
30	74, 500 円~	10,921 千円	35 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
	126, 000 円			
1	73, 800 円~	23,061 千円	36 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
	125, 100 円			
2	72,800 円~	24, 935 千円	39 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
	123, 500 円			
合計	72,800 円~	58, 917 千円	110 世帯	3 地区
	126, 000 円			

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者等、延べ110世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 2 年 10 月時点において 39 世帯の被災者等の居住の安定化に寄与しており、 今後も令和 4 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への 寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は、家賃収入を補完する財源として災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

事業番号: D-6-1

事業名:東日本大震災特別家賃低減事業(美里町)

事業費総額: 24.080 千円 (国費 18.057 千円)

事業期間:平成25年度~令和2年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた美里町において、応急仮設住宅等に居住する 低所得(月8万円以下)の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建がで きるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃 を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成25年度に町内3か所(牛飼地区、中埣地区、練牛地区)に災害公営住宅を整備し、令和2年度まで8年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3/4である総額24,080千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ153世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	備考
25	34, 400 円	984 千円	14 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
26	34, 400 円	3, 227 千円	24 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
27	34, 400 円	3,877 千円	26 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
28	34, 400 円	3, 229 千円	25 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
29	34, 400 円	2,601 千円	20 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
30	34, 400 円	1,596 千円	15 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
1	34, 400 円	1,336 千円	14 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
2	34, 400 円	1, 207 千円	15 世帯	牛飼地区、中埣地区、練牛地区
合計		18, 057 千円	153 世帯	3 地区

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震 災により財産を失った低所得の被災者延べ153世帯の家賃を10年かけて段階的に本来家 賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和2年10月時点において15世帯の低所得である被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大令和14年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、 持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負 担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手 法としては適切であった。

事業担当部局